

# 小島嶼の内発的発展と環境保全の戦略(2)

## —パラオにおける諸外国のプレゼンスの変化に注目して—

廣瀬 淳一

(高知大学教育研究部総合科学系地域協働教育学部門)

The Strategy of Environmental Conservation for Endogenous Development in Small Island States (2):  
With Special Reference to the changing presence of foreign nationals in Palau

Junichi Hirose

*Research and Education Faculty,*

*Multidisciplinary Science Cluster, Collaborative Community Studies Unit*

### Abstract:

This article explores the strategies for environment conservation suitable for an endogenous development of Small Island States from the case study of Palau. The objective of this work is to clarify the impact of the world's new superpower in a small island in the Pacific.

Palau has sought modalities acceptable to lead a sustainable development by compounding over time with the Western world. Palau understands that her place in the world may be the state founded on the principles of environmental protection. Palau developed a comprehensive PAN (Protected Area Network) framework to serve as the foundation for Palau's natural resources conservation efforts. The PAN was developed in close partnership with local communities, NGOs, and State and national government. The PAN is the implementing mechanism for Palau's promise to the Micronesia Challenge. Under the PAN, Palau will achieve its commitment to the Micronesia Challenge by effectively conserving at least 30 percent of its near-shore and 20 percent of its terrestrial resources by the year 2020. The President Remengesau and his environment strategy are highly praised by the international community in late years.

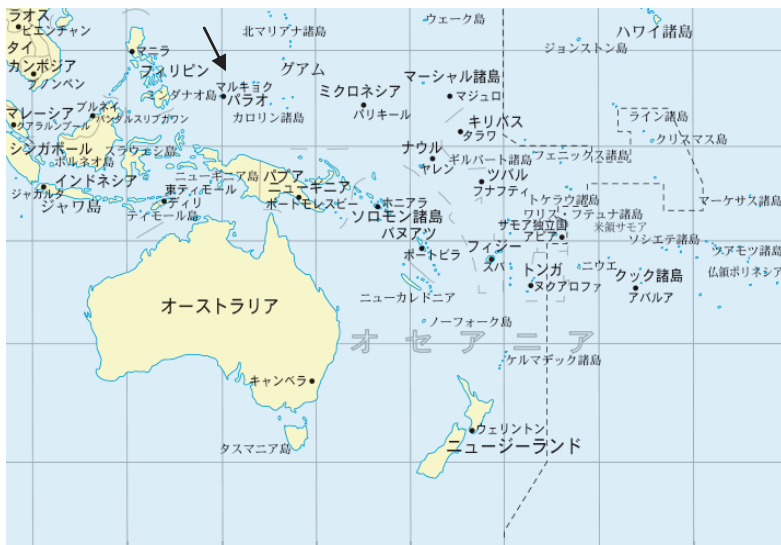
Mainland China (China) and the Republic of China (Taiwan) have established a presence in the Pacific. Because of the end of the cold-war structure, United States and her friends adopt an attitude of permissiveness to diplomatic activity by Mainland China and Taiwan. However, some countries seem to feel some indefinable anxieties that China may disturb the existing order in the Pacific. In these days, Palau suffered an invasion of tourists from China. As a practical matter, Palau whose population is around 20,000 was visited by 10,955 tourists from China in February 2015, even though visitors from main china was 1,777 in the year-ago month. Therefore, Palau suffered from a lack of accommodations for tourists, and Chinese agencies went on a buying spree of real estate properties. This phenomenon caused speculative property boom and expand to traditional land in rural area in Babeldaob. Traditional land relate to the lasting food security in Palau.

"The clan warfare" changed shape from combat activity to game of politics in Palau. Sociohistorically, Palauan politics use a strategic relationship with opposite superpower to eliminate of political opposition. China is getting more presence in Palau, however sometimes she shows a different set of values in environmental preservation policy. Because Achievement of environmental protection requires a long-term approach, Palau should build a robust system for a sustainable environment such as finance mechanism, recycling system and personnel training which is insulated from the influence of temporary confrontation.

### Keyword

Micronesia challenge,, Palau, Environmental Preservation, Protected-Area Network (PAN), China's power in the pacific

第1図 ミクロネシア地域の地図



出典：日本政府統計局

第2図 パラオ共和国の地図



出典：パラオ政府観光局

## はじめに

2004年頃、パラオ共和国（以降、パラオ）である伝統首長は島の自然に対する考え方について次のように語った。土地は先祖からの預かりもので、その恩恵を子孫は受け継いで利用しているが、その必要がなくなればやがて元のかたちで自然に返すとの思いがいつもあると。西欧人が往来するずっと以前から、太平洋の島々には等身大の「世界の見方」から生まれた合理性があり、人々は地縁・血縁の社会において持続的に生活するための知恵や技術を継承していった。しかし、やがて小島嶼のパラオにも否応なしに近代化による開発の波が訪れた。

パラオは19世紀後半頃からスペイン、ドイツ、日本、アメリカという大国の統治による圧力を経て、1994年にアメリカの自由連合国として独立した<sup>1)</sup>。近代化を大義名分に、パラオは世界の大国によって持ち込まれた「世界の見方」に覆われた。近代化について、鶴見は「近代合理性の考え方そのものが西欧社会の内発的発展の結果つくられた成果である」と述べた（川勝・鶴見 2008）。そのように考えれば、非西欧社会に持ち込まれた近代化とは、少なからずその生活に西欧合理性を導入することを意味する。しかし鶴見は、そのような近代化の過程にあっても、「非西欧社会の住民が内発性から外部との接触で得たものを採り入れ、多発的・多系的な発展に到達することは可能である」と、内発的発展を主張する（川勝・鶴見 2008）。

さて今日、アメリカの自由連合国となったパラオは、政治、行政、教育、医療等の国の基幹となる領域でアメリカ式の制度を導入している。しかし、人口わずか2万人<sup>2)</sup>のパラオは、親族集団の枠組みを活かした16の州に分かれ、地域の伝統的な価値観を生活の中に残すことで、アメリカ式の生活スタイルに強い影響を受けながらも現実と折り合いを付けながら何とか生活を組立ててきた。パラオ人の生活を支える伝統的な土地やその自然環境の保全と開発の両立についても、パラオが主導して進めてきた環境保全に関するミクロネシアの地域協力フレームワーク<sup>3)</sup>であるミクロネシア・チャレンジ（The Micronesia Challenge：以降、MC）やパラオの住民主体の環境保全活動と自然保護区ネットワーク（Protected Area Network: 以降、PAN）の取組に見られるように、新たな挑戦が始まり、この西欧合理性に親和的な考え方は西欧社会からも高い評価を得るようになってきている。しかし、かねてより太平洋島嶼地域における熾烈な外交合戦や巨額の援助合戦を繰り返してきた中華人民共和国（以降、中国）、中華民国（以降、台湾）の活動がパラオにおいて活発になっており、その影響は無視できないほど大きくなっている。中国は西欧とは異なる種類の理論合理性を持つ国でもある。小林（2006）は太平洋島嶼地域での中国の動きを見て、「これを一時的現象と見るか、それとも島嶼諸国がこれまで積み上げてきた対先進諸国関係の構図を変えてしまう始まりの現象として捉えるべきか」と述べ、慎重に見極める必要があると指摘している。

本稿では、欧米社会や日本の価値観と折り合いを模索しながら、自らの立ち位置を築き始めていたパラオの取組が、新しく押し寄せてきたアジアのスーパーパワーの影響の前に、どのような変化を受けているのかについて環境と観光に注目して明らかにすることを目的とする。そして、パラオが今後どのような変化に直面していくかについても内発的発展の視点から考えてみたい。

## 1. パラオ社会と内発的発展の視点

本節では、パラオの地縁・血縁が息づく生活世界を理解するために、伝統的な価値観や社会の仕組みについて紹介し、その後パラオ社会を内発的発展の視点で見るために、川勝(2008)、鶴見・川田(1989)を取り上げ、内発的発展論の基本的スタンスについて確認したい。

### (1) パラオ社会の概要

パラオは西太平洋カロリン諸島の西端、北緯3~8度、東経130~134度に位置する島国である(第1図)。その海域面積312万平方キロメートル、陸地面積は488平方キロメートルで、日本の屋久島(504.88平方キロメートル)と同程度の大きさである。気候は熱帯海洋性気候で年間平均気温は27度~28度で推移し一年を通じて変化が少ない。

隆起珊瑚の小島にある旧首都のコロール州に約2万人の人口の7割程が生活している。太平洋島嶼の国々は、国家形成を他律的なステート(State)の枠組から行ったステート・ネーション(State nation)と言われる(小林 1994)。パラオの政体は、連邦政府による統治に加えて、島社会を二分統治した二大首長を頂に置く首長体制を温存させながら憲法によって「首長会議」を設置し、伝統と州の土地権などの分野における問題解決権限を付与している。したがって、伝統の政治とアメリカ式の政治とが形式的には併存する国家運営を行っている(須藤 2012)。パラオは商業の中心であるコロールを含め16州から構成されており、10州はコロール島北部のバベルダオブ島(面積は334平方キロメートル)にある(第2図)。パラオの国政について、アレキサンダー(2003)が「村、大家族、地域などに対するアイデンティティーが国に対するアイデンティティーより強い」と指摘するように、地方州には固有の文化が根強く残り、各州が憲法を有している。

多くの文化人類学者の業績が示すように、社会環境や自然環境に対して目的合理的に社会の仕組みが形成されることがわかっている。パラオにおいては、アメリカをモデルとした諸制度が導入され、日常生活の表面的なところには伝統的な社会の姿が見えにくい。しかしながら、今日においても親族集団は重要な位置づけにあり、伝統的な価値観も社会の土台にしっかりと根付いているのである。パラオで社会の基礎となる組織は血縁集団のカブリール(keblil)である。パラオ人は父方の血縁集団(ulechell:ウレエル)または母方の血縁集団(ochell:オエル)に属する。ウレエルは何らかの事情でオエルに属することが出来ない者が所属する。財産や地位の相続では基本的にオエルが正統の権利をもつ者として優遇される。そのために、母方の血縁集団が強い力を持つと考えられている。カブリールがいくつか集合するとレングッド(renged)になる。レングッドの範囲には、会合や儀式に使われるアバイと呼ばれる集会場が設けられており、この地域社会での存在感は非常に大きい。そして、それぞれ慣習地における資源の管理、資源の分配、儀礼や共同作業などに約束事がある。そうした代表的な伝統的儀礼は総合してシュウカン(siukang)と呼ばれる。シュウカンは親族組織への「貢献」を見せる機会である。シュウカンに代表される住民が帰属する母系集団間や親族・婚姻間の関係を維持するうえで重要な儀礼的交換は、女性側親族の主導によって行われる。この莫大な経済的支出を伴うシュウカンの簡略化や生活改善の話題が国家レベルの「パラオ女性会議」で毎年のように議論される。パラオでは「特定の土地と結びついたリニージやクランが力の源泉であり、それへの貢献は評価され、『発言力』につながる」(遠藤 2002:207)のである。こうしたシュウカンに対する不満の声も多くあるが、やはりシュウカンによる人間・社会関係の維持は重視され、パラオの家族や親族関係を維持するうえで重要な「パラオの国民文化」として認識されている(須藤 2012)。このような伝統的な仕組みがパラオ社会の背景に存在していることは理解しておく必要がある。

### (2) 土地の所有観について

オセアニアの諸社会では、島の土地に対して「元来個人的所有権という概念はなく、土族所有地やムラの所有地として、個人や家族の使用が認められていた(遠藤 2006:271)」。そして、「タイトル(一族の長としての称号)を持つ男性(チーフ)は、土地や海、その境界に関する知識が必須(遠藤 2006:271)」であった。

パラオにおいてはスペイン、ドイツ、日本、アメリカの統治を経て近代所有の概念が入ってきた。パラオでは外国人の土地所有が禁じられているが、かつて日本統治時代に南洋庁に収用された共有地や、近代的な制度で売買された土地を巡って、今日でもパラオ人同士の土地を巡る争いが絶えない。そのためパラオでは土地裁判所が設けられ、昔の「トチダイチョウ(土地台帳)」や売買契約書などを根拠とした訴訟が日常的に見られる。近代的な所有観では、所有者は法律の認める範囲内で所有物を自由に利用でき、売買も可能である。古くから西欧社会には、人間が自然物に対してなんらかの働きかけを行うことで所有権が発生するという考えもある。一方で、太平洋島嶼地域に見られる伝統的な考え方には、冒頭である伝統首長の言葉を紹介したように、自然や土地は特定の個人が所有するものではなく天に属するものであって、島に暮らす人々が資源を管理し持続的に利用すべき共有財産であるとの考えが残っている。共有地から得られる自然の恵みは、地域住民にとっては生活の安全保障となってきた。一見熱帯雨林に



無造作に乱立するよう見える椰子林やバナナの木も、人間が適度に手を入れてはじめて維持することができるものなのである。パラオのような小さな島では利用できる土地は限られており、自然と人間が共存する営みそのものが「生きること」であった<sup>4</sup>。1984年11月4日の第2回大統領選挙で当選したレメリーク大統領は「土地を売り買いできる商品と見ることは反対する。伝統的な土地使用のやり方にしがたった方法を確立する。土地はわれわれのルーツの根元であり、保護されなくてはならない」と公約を掲げた(遠藤 2002)。

西欧的な所有観が自然と人間が共存する小さな社会に「無遠慮」に入り込むことは、地域住民の生活の安全保障を支えてきた自然資源を持続的に利用するための知識や技術を衰退させる懸念もある。パラオでは住民が共有地を利用しながらその自然をメンテナンスしてきた。その土地が「外部者」に所有されることで、かつて共有地だった場所が地域住民にとって排他的な空間となり放置されることがあれば、かえって土地が荒れてしまうという「所有の悲劇」とも呼べる悲劇が起こる危険もある(廣瀬 2009a)。

さて、パラオでは2007年に99年土地リース法が可決されて以来、地方の沿岸部を外国企業に貸し出すプロジェクト案が出ては消えを繰り返していた<sup>5</sup>。しかし、2014年頃から再びこの法律が注目され、中国企業を中心にリゾート計画が立ち上がり、地方の沿岸地域、都市部のホテル用地で法外な金額での取引が行われているという。筆者が2015年8月に行った現地調査では、初めはその気がなかった地主が目の前に現金を積み上げられ、土地のリース契約を承諾してしまった事例を何度か聞いた。99年という長期に及ぶ外国人の土地借用がパラオの地方社会に如何なる影響を及ぼすかについては、今後注目していくべき課題である。

### (3) 内発的発展論の視点

ここではパラオで内発的発展を取り上げる理由について述べたい。内発的発展(endogenous development)は、非西欧社会における固有の発展を理解する視点として認識されている。川勝(2008)は、「西欧起源の史的唯物論や近代化論が西欧と親縁性があり、その内発性から発展した理論であることは自明である」と認めながらも、内発的発展論の非西欧社会における可能性について言及している。つまり内発的発展は、地球上において「どんな小さいところでも地球的な全体の中で不可欠の構成体を成していると考え、内発的発展に基づく地域学は西洋に対するアンチテーゼではなく、西洋の合理性を十分に吸収したうえで新しい学びの枠組であり、内発的発展はその地球に対して地域やそこの文化がどのように地球全体に貢献するかを考えること」であり、そして「西欧の発展も発展のひとつの形態で、どこにでも適用される一つの発展理論があるわけではないことを確認し、モデルをひとつひとつ明らかにし、その関係を探ることも内発的発展の使命である」として、西欧合理性を相対化すべきと指摘している。

また、鶴見・川田(1989)は、内発的発展方式を「地球規模の大問題を解く手がかりを、それぞれの地域という小さい単位の間から考えだしていこうとする」ことであると定義している<sup>6</sup>。まさにこの点は、筆者がパラオを内発的発展の視点から研究している理由でもある。川勝、鶴見に従えば、パラオが地球の全体の中でどのように貢献できるか、国際社会に伝え、実践することによって内発的発展の道がありそうである。川勝の内発的発展の視点も、パラオのようにどんな小さな島嶼であっても地球的な全体の中で不可欠の構成体を成していると考え、内発的発展に基づく地域の学びは西洋に対するアンチテーゼではなく、西洋の合理性を十分に吸収したうえで新しい学びの枠組であり、小島嶼の地域や文化がどのように地球全体に貢献するかを考えることと捉えることができる。そのように考えれば、川勝が西欧合理性と地域の内発的発展を相対化すべしとして、「西欧の発展も発展のひとつの形態で、どこにでも適用される一つの発展理論があるわけではないことを確認し、モデルをひとつひとつ明らかにし、その関係を探ることも内発的発展の使命」と述べたことが生きてくるだろう。

しかし、川勝にしても鶴見にしても、西欧合理性を唯一の社会の捉え方ではないと前置きしながらも、それに優位性を与えていることは事実である。また、西欧の理論合理性が現在の社会で有為に働いていることも事実であるが、例えば中国の中華思想もその性質としては理論合理性である。パラオが地域に適した内発的な発展を考える場合に、どちらも参考にすべき選択肢になることは当然である。そして、パラオがどのような選択肢を採用するかは、パラオだけでなく西欧合理性を支持する国々にとっても無関係ではいられない課題となり得る。

## 2. パラオにおける「外国」と「政治」

人口2万人程の島嶼国において、「外国」から受ける影響は少なくない。本節では、特に近年の中国の台頭を視野に入れてその影響について述べたい。

### (1) 政治と「競争」

須藤(2012)が述べたように、伝統首長制度と近代的な行政制度が並存するところに特徴がある。学歴エリートとしての新興テクノクラートの出現により、伝統首長の権力は変化したことは既に論じられている(Force, R 1960)。オセアニアに見られる伝統



首長は交易、宣教など外国とのやり取りの必要性から発展してきた。そして、伝統的な意味での権威と西歐的な意味での権威を共に借りた存在とも論じられている (Lindstrom and White 1997: 8-11)。パラオにおいてもこの見解は大枠として当てはまりそうである。そして、このような権威の融合がパラオにおけるパワーバランスにも影響を与えたことは言うまでもない。遠藤 (2002: 206) はパラオにおいて「ムラ同士の争いが恒常化していた 18 世紀に本格的に西欧と接触したとき、パラオのチーフたちは西欧の武器、技術を利用し、勢力拡大をはかった」と指摘している。州や集落同士の「競争」は昔からパラオで見られる特徴である (Force, M 1976:26)。ドイツ植民地政府が禁止するまではその「競争」は「戦争」であって、その勝利は「首狩り」で示された (Force, M 1976:82)。マルキョク州では戦利品の首級 (blebaol<sup>8</sup>) を置いた石が今なお残っている。その男たちの「戦争」はやがて「政治」が舞台となっていた (Wilson 1995:166)。

1947年にパラオは国連の戦略的信託統治領となり、パラオ協議会 (Palau Council) とパラオ議会 (Palau Congress) が設けられた。1955年にパラオ協議会とパラオ議会が合わさり OEK: (Olbil Era Kelulau<sup>9</sup>: 秘密の事柄、重要な事を決定する場) となった。1963年にはパラオ立法院 (Palau Legislature) が成立し、自由党 (Liberal Party) と進歩党 (Progressive Party) が誕生した (遠藤 2002)。1965年にはミクロネシア議会 (Congress of Micronesia) が発足し、1976年まで続いた。この間は、パラオにとっての外国は紛れもなくアメリカであった。そして、アメリカの影響下では、伝統首長の権威は徐々に低下して、政府の公務員、教師、医療従事者、警察官、そしてビジネスマンが新興勢力として台頭した。パラオ人の「競争」はこうした新しい地位を如何に獲得するかに向けられていった。1970年代からはミクロネシアにおける信託統治領の将来の政治的地位について話し合われるようになった。1978年にハワイでヒロ8原則が決定し、パラオを含むミクロネシアはこの原則をもとに自らの政治的地位を決めることになった。パラオはミクロネシア連邦 (Federated States of Micronesia) への加盟をめぐる住民投票を行い、伝統大首長らが加わる統合派と有力政治家のローマン・メトゥールの分離派で争った結果、分離独立を選んだ<sup>10</sup>。しかし、独立後のシナリオを考えていたメトゥールが大統領選挙に敗れて、ハルオ・レメリークが初代大統領となった。この背景には、メトゥールの政治的立場を弱める意志が働いていた (Leibowitz 1996:26)。そして、その後も両者の「競争」は繰り返された。

この「競争」は、個人の人徳や技能だけではなく、どのような「パワー」と結びついているかが重要な要素になる。古いところでは、1783年に英国の商船アンテロープ号がパラオで座礁した時に、パラオの伝統首長のひとりであったコロールのアイバドールが乗組員を救助したことで交流が始まり、コロールはマスケット銃や火薬を手に入れて他の村落との競争が優勢となった。イギリスの仲介で1883年に戦争は終結し、それ以降は「ムラ同士の友好と対立関係は、政治やスポーツを通じて表現される (遠藤 2006: 273)」ようになった。メトゥールは日本統治時代に身を起こしたビジネスマンであったが、パラオの地位を決める段階において、メトゥールはアメリカに強いチャンネルを持っており、アメリカとの自由連合協定 (The Compact of Free Association) の地位を明言していた。しかし、その明言が選挙での敗北につながったと考える者も多い。結果として、立場を明確にしなかったクニヤ・ナ



第1写真: Palau Pacific Airways (筆者撮影: 2015年8月18)

カムラ大統領の下で、パラオは1994年にアメリカの自由連合国として独立することとなった。この「競争」には様々なツールが使われるが、どこの国とのチャンネルを持っているか、その使い方は社会にとって適切かということが大きく問われてくる。2006年にパラオ国際空港 (Palau International Airport) はローマン・メトゥール国際空港 (Roman Tmetuchl International Airport) に改名された。そして、2012年5月に台湾を結ぶチャーター便を就航させていたパラオ・エアウェイズ (Palau Airways) の後継として、2014年11月から香港とパラオを結ぶチャーター便としてパラオ・パシフィック・エアウェイズ (Palau Pacific Airways) が就航している (第1写真)。パラオ政府観光局の外国人観光客数の推移を見ると、2014年後半からの中国人観光客の増加は顕著で (第1表)、中国のプレゼンスが今後増大していく様子がうかがえる。

## (2) 太平洋島嶼地域における中国の台頭

1990年代頃までリン鉱石の輸出で世界有数の裕福な国であったナウル共和国 (以後、ナウル) は、リン鉱石の枯渇、政府の乱脈経営や腐敗で2003年には公務員や鉱山労働者の賃金の遅配が起きた。その状況下でも自給自足の生活がある島の暮らしは比較的穏やかであったが、いよいよストライキが起きるというタイミングで中国政府が100万ドルの無償援助と240万ドルの借款に応じたためにストライキも回避された。ナウルは2002年7月に台湾と外交関係を断交し、中国と国交を結んでいた。その後、ナウルは財

政破たんして、事実上のオーストラリアの管理下に置かれた。しかし、ナウルの新大統領は2005年3月に中国を訪問し親中国のスタンスを表明し、2005年5月には台湾を訪問すると台湾との断交は間違いであった旨表明した。そして、ナウルは再び台湾との国交を結んだ<sup>11</sup>。パラオは1999年12月以来一貫して台湾との国交を維持しているが<sup>12</sup>、このように外交関係を乗り換えることは太平洋島嶼国では珍しいことではない。過去にも、1998年10月にトンガ王国が台湾から中国に乗り換え、逆にマーシャル諸島共和国(以後、マーシャル)は1998年11月に中国から台湾に乗り換えている。

太平洋島嶼地域には、英連邦(英・豪・NZ)もしくは米国が作り上げた地域秩序があった(小林 2006)。中国、台湾に向けられる懸念は、両国による活動が「従来の地域秩序を乱している」と認識され始めたことによる(小林 2006)。1980年代の米ソ冷戦構造化ではソ連の太平洋島嶼への進出に過剰なまでの警戒感を示してきた西側先進諸国も、中国の太平洋島嶼地域での活動にさほど神経をとがらせることはなかった。小林(2006)は、「中国が経済活動や国際交流の一環として世界を広げることは、むしろ国際社会への適応を試みる開かれた新生中国の証であって、歓迎されこそすれ懸念材料にはならない」との見方が当時は少なからずあったからであろうと指摘している。しかし、「要するに中国は、西側とは体制の違う国であって、そこにあるのは従来とは別の論理、異なるルールだった」(小林 2006)。2000年に起こったフィジーのクーデターでは、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカが援助額減額の制裁措置をとると、中国は間髪入れずにフィジーを援助した。即断即決で行われる中国の行動力は太平洋島嶼の指導者たちには好印象を与えた。中国の近年に見る経済成長やそれに伴う国際的な膨張政策は、これまでの地域秩序やルールを壊しかねない行為であると、先進諸国に警戒心を抱かせている。

中国は人口も経済的規模も台湾とは比較にならないほど強大である。それでは太平洋の島嶼国が台湾との国交を選択する理由は何であろうか。ひとつは宗教的な寛容さである。パチカン市国が台湾と国交を樹立したのはそのためである。中南米・カリブ海域に台湾承認国が多いのもそのためであるという(小林 2006)。もう一つの理由は、小規模ではあっても農業分野や土木分野の人材育成など地道な技術協力である。小林(2006)は中国、台湾太平洋に進出してきたことで生じた変化について2つあげている。第1に「島嶼諸国に中国支持派と台湾支持派を出現させたこと」で、台湾支持で一枚岩であった太平洋諸島フォーラム(PIF)のバランスが揺らいだということ。第2に、「両国が繰り広げる活発な援助活動が、島嶼国のガバナンスに影響を与え始めたこと。既存の先進諸国が行っていた従来の援助秩序の枠を飛び越えて、国家支持を条件に集中的あるいはシンボリックな資金拠出が行われている」ことである。自国民への説明責任が必要のない中国は、他の援助国と違って援助に制約がほとんどなく、使い勝手の良い資金が用意できる。また、台湾の援助は現金供与のアンタイド方式が一般的であった<sup>13</sup>。アフリカにおける中国の援助についても同様であるが、中国の援助は草の根の活動を支援するというよりは政治的側面が強く、スポーツスタジアム等の象徴的な建物を贈与するような派手なものが多い。また、援助の仕方についても材料や労働者を中国から連れてきて、建物の完成品を贈呈するといった方法が一般的である。これに対して台湾の援助は技術協力に伴う資金援助は現金や小切手で行われ、労働者や建設資材も地元で調達できるため、現地住民も台湾の援助は人材の育成や地域への経済効果が期待できると理解されるようになった。

### (3) パラオの法律と観光客の増加



第2写真：Chinese restaurant (筆者撮影：2015年8月19日)

パラオ国会は、州政府に共和国憲法、国会、国民投票で認められる範囲内で立法権、徴税権(第11条3項)を始め多くの権限を与えている。前項でも述べたとおり、州政府は地縁・血縁組織を基礎にした人口数百人の小さな規模の行政区でありながら、州憲法を持ち地域の税収、自然資源管理、都市計画など様々な範囲で自治権を持っている。

コロール州は、パラオにおける大多数の外国人が居住している。そのため、道路、電力、上下水道、通信などのインフラの開発や維持に対する需要が高い。特に近年の観光客の増加で宿泊施設の需要が高まり、中国資本のホテルの建設が目立っている。コロールには「コロール州都市計画法」が設けられており、中央政府の環境質保全局(EQPB: Environmental Quality and Protection Board)と協力して大気汚染、水質汚染、土壌汚染、固形廃棄物の処理等について監督が行われている。しかし、急激な観光客の

増加に法も制度も追い付かず、筆者が訪問した2015年8月にも汚水が漏れ出していた。コロール州の職員によればマラカル島にある汚水処理場のポンプは処理能力の限界にきており、故障も増えている。

また、パラオで観光客が最も多く訪れるロックアイランズはコロール州の観光地で観光許可証の発行は大きな財源となっているが、観光客の増加は環境への負荷が大きい。そのためコロール州では「沿岸における小魚の禁猟法」、「観光地における海洋動植物の保護法」、「サンゴ礁や水質の保全法」等で海洋動植物、鳥類等の保護を行っている。2002年の年末頃から台湾の団体旅行客が押し寄せるようになり(第1表)、スノーケルの際に珊瑚礁の上に立つなどのマナー違反が目立つようになっていた。自然環境や文化資源の観点から、歴史や法律も踏まえた観光ガイドの研修を実施し、受講者に修了証を発行して観光ガイドの質を保ってきた。この修了書は一度取得すれば良いとされていたが、2015年には観光ガイドを務める者は資格の更新のために毎年度試験を受けて、更新することが課せられた。パラオでのガイド歴14年のある日本人によれば、2014年頃から中国からの団体旅行客が増加し(第1表)、それに伴って増えたガイドの質が問われるようになり、ガイドの資格取得が厳しくなった。また、2014年2月の中国人観光客が1,777人であったのに対して、翌2015年の2月には10,955人と6倍以上に増加したことからもわかるように、パラオにおける中国人の存在感が高まっている。台湾、中国については以前より、団体で行動し食事も中華レストランで済ますことが多く直接裨益しないという現地ビジネスマンの声があった。やはり2015年より、コロール州は中国語でのみ表示されている看板に英語又はパラオ語の表示を併記すると州法を施行した(第2写真)。2015年8月に筆者がある現地の商店主は、「(自分が)読めない文字が町中に増えると不安を感じる」と述べた。

パラオ人は「裏通り」で生活すると言われ、地主は主要道路に面した優良立地は外国資本の企業に貸し、自分たちは裏道沿いの家で生活する傾向があった。パラオのどの有力者と手を結ぶかは外国企業にとっては大きな関心事である。例えば、州議会による条例の改正で、事業に必要な建設計画が立ち行かなくなる場合や操業開始直前の製造工場がビジネスライセンスを取り消された事例もある。この時にビジネスパートナーが持つ影響力の強さによって事業の行方が大きく左右する。新興の中国企業がパラオの有力グループに接近することは当然の行動であろう。

### 3. 外国人のプレゼンスの変化

前節で述べたように近年パラオにおいて中国のプレゼンスが高まっている。小林(2006)が「オセアニア島嶼は、一昔前までは世界中何処にでもいる華僑の空白地域だと言われたが、今日ではその様相は一変している」と述べた状況が明白に見えるようになった。本節では、観光客数の推移からパラオ社会の変化を考えたい。

#### (1) 観光客から見るパラオ社会

パラオ政府観光局(PVA: Palau Visitors Authority)が作成した観光客数の統計資料を1998年1月から2015年7月までを第1表にまとめた。

第1表 1998年から2015年の主要外国からの観光客数の推移

観光客数の推移(年間)																		
国名 / 年度	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年④
中国(香港含む)	1,014	1,212	1,244	1,530	1,409	913	735	1,723	776	929	783	868	1,190	2,400	4,868	9,660	39,383	54,155
台湾	18,503	10,936	14,122	12,476	15,819	27,857	42,158	34,101	28,449	29,005	19,981	16,278	22,161	37,632	38,649	25,543	30,080	8,515
日本	21,571	22,087	21,707	22,395	23,748	21,404	23,845	26,281	26,892	29,198	30,018	26,688	29,198	37,632	39,353	35,642	37,986	17,319
アメリカ(グアム含む)	11,055	8,340	11,035	8,340	8,503	7,931	8,703	8,544	7,961	7,804	7,493	8,567	9,145	7,822	7,763	7,837	8,772	5,437
イギリス	450	300	311	288	250	158	264	292	239	389	335	373	311	260	284	330	③390	384
ドイツ	623	796	372	296	256	411	518	606	514	476	621	629	662	749	946	1,290	1,233	559
イタリア	151	101	76	106	97	122	153	284	344	328	344	327	384	327	397	255	363	234
AUS・NZ	①579	①402	①347	①430	①403	①485	①1387	818	596	733	711	700	1,162	1,134	1,114	1,277	1,279	687
フィリピン	3,033	2,952	3,981	4,128	3,410	740	860	776	1,430	1,719	949	998	913	913	746	804	944	627
①AUS: オーストラリア	出典: Palau Visitors Authority の資料から筆者作成																	
②NZ: ニュージーランド																		
③1月～7月																		
④1月～7月																		

パラオには日本統治時代(1915年-1945年)の経験があり、慰霊等のため日本人が多く訪問した。パラオ政府観光局によれば、遺族も高齢化していて慰霊による訪問は近年減少傾向にある<sup>14</sup>。一方で、環境問題に対する意識の向上や日系観光企業の広報活動によって、ダイビングをはじめとする海洋レジャー、自然や文化を学ぶエコツアーに対する人気の高まりから、年間2万人代で安定して推移してきた日本からの観光客は2011年頃から3万人代後半で推移している。





第3写真：台湾の協力で建設されたマルキョクの政府庁舎  
(筆者撮影：2015年8月19日)



第4写真：台湾の援助で建設中のガラルト州オルとガクラウを  
結ぶ集落内のコンクリート道路 (筆者撮影：2015年8月19日)

台湾については第2節でも述べたとおり、パラオにおいて国家としての承認を得続けるために台湾政府が関与して観光客を増加させてきた。2003年には日本人観光客21,404人に対して、台湾人観光客27,853人と日本人観光客数を6,453人上回り、台湾がパラオにおける観光客数トップとなった。また翌2004年についても日本人観光客23,845人に対して、台湾人観光客は42,158人と日本を18,313人上回った。また、この時期には新首都庁舎の建設(第3写真)など台湾からの財政支援や技術協力も増加し、台湾のパラオにおけるプレゼンスは大きく高まった(第4写真)<sup>15</sup>。2008年頃から台湾の観光客はやや減少傾向となったが、未だそのプレゼンスは高い。

次に中国については、1998年から1,000人から1,500人前後で観光客が推移しているが、2002年までの統計にはパラオでの労働者数が含まれている。この時期のパラオでは、農村部では農業従事者、都市部では雑貨屋、中華レストラン、中国式按摩などの業種で中国人が働いていた。この労働者数を考えれば、中国人観光客は年間で数百人規模であったであろうことが考えられる。また、労働者数を除いた2003年の統計を見ると、中国人観光客の数は913人であるが、内訳は中国本土からの観光客が250人で、香港からの観光客が435人となっている(第2表)。この時点で中国人観光客の57%が香港から来ていたことがわかる。中国人観光客が急増し始めた2012年を見ると、4,868人中で中国本土が4,471人、香港が756人と両者が逆転した。翌2013年には中国人観光客9,660人中の中国本土が8,804人で、香港が856とその差はさらに顕著になった。2014年からはパラオ政府観光局の統計は中国本土と香港を合わせて内訳が分からなくなったが、中国人観光客数39,833人の内その殆どがかつての香港観光客ではなく中国本土からの観光客になっていることと予想できる。この中国人観光客の急増がパラオ社会に急激な影響をもたらしていると考えられる。

アメリカは、年間8千人前後の観光客数で安定している。アメリカは1945年からパラオが独立する1994年までその施政に深く関与してきた。2002年以前では、アメリカから派遣されてくる行政官や平和部隊、弁護士、グアムからのビジネスマンも統計に含まれている。そういう意味では、2003年以降アメリカからの観光客も微増していると見てよいだろう。アメリカについては、観光客からの影響よりは、就学・就職のために若いパラオ人がアメリカに渡っており、その影響の方が大きいと思われる。アメリカは観光客数では測れないほどパラオにおけるプレゼンスが高い国と言えるだろう。

また、近年欧州からの観光客数も増え、コロールには名誉領事事務所も置かれた(第5写真)。ドイツは1899年から1914年までパラオを統治していた歴史があり、これまでも一定の観光客が訪れていたが、近年は増加傾向にある。2011年頃から欧州からの観光客は増加傾向にあり、かつての歴史・文化的な関心に加えて、パラオの環境の取組について高い関心を持つようになった。これに関連し、パラオも環境重視の政策を推進してから、外交団を派遣・常駐させるなど欧州への接近を図っている。

フィリピンについては、2002年までは3千人代で「観光客数」が推移していたが、この数字の中には事務員、小売店のスタッフ、飲食店の店員、自動車・電気機器の修理工が含まれるが、家事従事者や農業・漁業の作業員など労働者が含まれている。2003年以降は労働者を除いた観光客数が発表されており、概ね800人から1,000人程度で推移していることがわかる。2008年頃からは、事務職やマネージャー、技術者など熟練労働者が増えはじめ、その一方で農業労働者にはバングラデッシュ人や中国人が増加した。観光業においても、2015年に筆者がパラオを訪問した際には、フィリピンスタッフがかつては日本人やアメリカ人が行っていた業務を任されている現場を確認している。



第6写真：コロールの中古車展示場  
(筆者撮影：2015年8月19日)

## (2) まちの変化

まちで住民に話を聞いて、誰もが口にしたのは、2014年頃からコロールに高級車が増えて渋滞が激しくなったということである。台湾資本のショッピングセンター横のかつて駐車場であった土地は、高級車が並ぶ中古車センターに変わっていた(第6写真)。政府機関で働く日本人職員によれば、「このような高級車を誰が買うのだろうと思っていたら、翌日には売約済になっていた」と驚いた様子を見せた。また、パラオの住民が集うカフェで話を聞いたところ、「中国を支持している人たちの中には金回りが良くなった者もいるようだ」、「政治家やビジネスマンのなかには、中国をコントロールできるようにいう者もいるが、今年(筆者注：2015年)2月のことを思うと自分は怖い」という意見もあった。2月というのは中国の春節である。2015年2月にパラオを訪れた観光客数は17,787人のうち10,955人が中国人となっており(第3表)、人口が14,000人程の国

のひとつの都市にこれだけの中国人観光客が訪れたのは通常ではない。「中国を支持している人たちの中には金回りが良くなった者もいるようだ」の言葉をそのまま受け取るわけにはいかないが、観光客数2位(2,801人)の日本を大きく引き離れた中国人観光客数は事実である。コロール市街地ではかつて人気のあった地元資本の小売店が次つぎと縮小・廃業していった様子が確認できた。また、コロールで観光業、飲食業を営む複数の日本人によれば、ロク々に不動産価格の高騰による影響を心配した。その理由の多くが、中国人観光客の影響というものであった。つまり、中国人観光客数の急激な増加にホテルの客室数が追い付かず既存のホテルを高値で押さえてしまうため、他国からの観光客が部屋を予約できなくなっているのだという。また、宿泊料が高騰してしまい、以前の価格では馴染みのホテルに泊まれなくなっており、リピーター客が離れていくことを懸念していた。さらに、コロール周辺のホテルが不足しているために、旅行会社が一般のアpartメントを高額で借り上げるという現象も聞かれた<sup>16</sup>。ある現地旅行会社の日本人スタッフによれば、「部屋の契約更新にあたって、これまで月500米ドルの家賃だった部屋が、2倍の1000米ドルに値上げされ、支払えなければすぐ出て行ってほしい」と告げられ、引っ越しを余儀なくされた同僚がいるとのことであった。2015年8月、パラオで長年ホテルの支配人を務める日本人女性は、中国人観光客のために旅行会社がアpartメントを一棟借りして、居住者を追い出している状況について「これまでパラオの観光を支えてきた日本人はじめ他国のビジネスを目先の利益のためにつぶしてしまうことは観光業、飲食業の空洞化を招く危険があり、よい選択とは思えない」と述べた。

このような話はコロールの都市部でのみ起きている訳ではなさそうである。住民によれば、バベルダオブ島北部のある村では海岸沿いの土地のオーナーのもとにある企業から「99年土地リース」の申し出があり、250万米ドルで契約を結ぶことになったそうである。その土地には数件の親族の家もあったが、立ち退くように通知があったという。しかし、中国系企業を名乗る者から250万米ドルを大幅に上回る額の提示を受け、前の契約を反故にしてしまった。結局、新たに現われた商談相手は契約を目前に姿を消してしまい、その海岸沿いの住人は立ち退きを逃れた。しかし、親族集団の共有地が多く残り、住民の生活の安全保障を担う地域の土地が外国企業によって注目され、取引の対象になったことは事実である。住民の話によれば、高級外車のオープンカーを持参し試運転を勧めたり、あるいは現金の束を見せたりながら交渉に来る者もいると言う。これまで構築してきた地域の生活やその仕組を変えてしまうような、住民にとって不慣れな方法で近づいてくる者がいるのは確かなようである。

## 4. パラオの環境保全と外国の影響

### (1) パラオの環境保全活動

パラオには2011年11月現在で約40か所の自然保護区がある<sup>17</sup>。自然環境保護区の管理といっても、もともとは伝統的な自然資源管理をもとに行われており、事業計画に基づき体系的な管理運営がされていたわけではなかった。パラオ政府は2003年に「保護区ネットワーク(PAN: The Protected Area Network)」を形成し、地域の環境保護区の活動を、①技術的に、②財政的に、③取組の連携(collaboration)を支援することで、効果的な陸上及び海洋の環境保全を進め、環境保護区を始めたのである(Ministry of Resources and Development, 2007)。PANは12条から成る「自然保護区ネットワーク法(PAN法)」が根拠となっており、政府が実施について責任を持っている。パラオ大統領府の環境対策調整事務所(OERC)はPAN運営委員会を置く<sup>18</sup>、PANの運営に関するパラオ政府側の責任機関である。パラオ政府から州政府が支援を受けるためには州立の環境保護区が厳しい審査を経てPANに登録される必要がある。2015年7月時点では13州で13か所がPANに環境保護区として登録されている。

レメンゲサウ大統領は、この財源を確保するためにも国際社会の理解が不可欠であり、またこのような取組は国際社会からの評価が寄せられることを国民に伝える必要があった(廣瀬 2008)。パラオのような小島嶼国は、良いも悪いも外国からの影響を受けやすい。そういう意味で、小島嶼国は広く国際社会から良い影響を受ける政策としておくことが重要である。この点に関して、自然資源保全の北太平洋島嶼間パートナーシップであるマイクロネシア・チャレンジ(以降、MC)は重要な役割を演じたといえる。MCの保全対象は670万平方キロメートルにおよび、太平洋島嶼地域の20%を占めており、これはアメリカ合衆国の面積にほぼ相当する広大な領域である<sup>19</sup>。MCは、2005年1月の国連小島嶼国会議(モリシヤス)を経て、2006年にパラオ大統領のレメンゲサウが提唱し、グアムのカマチョ知事、マーシャルのノート大統領、FSMのウルセマイ大統領、北マリアナのフィティアル知事によって共同署名された環境保護のイニシアティブである<sup>20</sup>。同年3月にはレメンゲサウ大統領が第8回生物多様性締約国会議(UNCBD CoP8: ブラジル会議)において公式に国際社会に紹介し、同年10月にはPIF(Pacific Islands Forum)でマイクロネシア以外の太平洋島嶼国から応援を取り付けた<sup>21</sup>。2007年4月にパラオでPAN法が発効すると<sup>22</sup>、国際環境NGOのTNC(The Nature Conservancy)からマッチングファンド方式<sup>23</sup>で環境保護区の支援に使用する基金に5万米ドルが提供された。同年にPANの持続可能な運営に関する改正PAN法案が下院議会で承認されたが、上院議会からは強い抵抗があった。レメンゲサウ大統領は積極的に国際社会からの支持を得るために外遊を繰り返し、2007年5月にはAPIL(Association of Pacific Island Legislatures)のメンバー国からも支持を取り付けるなど徐々に支持を固めていった<sup>24</sup>。

パラオの改正PAN法案では、より国際的な理解を得るためにPAN事務所とは独立した組織としてPANの基金を管理する会社(PANC: PAN Corporation)を立ち上げ、そのメンバーをマイクロネシア環境保全トラスト(MCT: Micronesia Conservation Trust)から招いて、その基金運営に透明性を持たせた。パラオ政府はPAN基金に拠出するマッチングファンドの財源を得るために、観光客一人50米ドルから100米ドルの「入国-環境税」(当時の名称はArrival Conservation Fee)を徴収する法案を議会に提出した。これに対し観光業への影響を懸念する議員が環境税の減額を求めたことから、一人当たり15米ドルで合意した。パラオ政府は「入国-環境税」の名称を「緑の料金(Green fee)」に変更して、その金額の50%を独立した会計機関で管理し、40%をPANサイトの直接的支援に、そして10%をPAN事務所の運営に使用する計画を立て、向こう3年間はMCTFと「入国-環境税」を合わせて年間60万米ドルの収入になると見積もった(Protected Area Network 2007)。

太平洋地域における気候変動や環境問題に強い関心を寄せ始めていたアメリカは、農務省を通じエネルギー分野での支援を実施し始めていた時であり、パラオの医療分野における太陽光エネルギーの導入に積極的な姿勢を見せていた。このような背景もあり<sup>25</sup>、アメリカはNOAA(US National Oceanic and Atmospheric Agency)、DOI(US Department of Interior)を通じてPAN事務所建設の費用を援助した。国際社会からの理解も高まり、パラオの環境保護政策は益々前進している。2009年にはパラオ政府は、中国食材として人気の高いフカヒレの密漁を意識して排他的経済水域(EEZ)をサメ保護区(サンクチュアリ)とした。パラオ人はサメを食用にしないので、サメ漁を禁止しても食生活や経済的なダメージはない。むしろ、サメを保護することはダイバーを誘う観光資源となる。こうしてサメのサンクチュアリは欧米諸国から高い評価を得たのである。やがて、パラオ政府は国際世論の後押しも受けて2014年に「緑の料金(Green fee)」を一人当たり15米ドルから30米ドルに引き上げた。

レメンゲサウ大統領がTIME紙の「環境ヒーロー」に選ばれたように、その環境政策は西欧諸国に高い評価を得ており、パラオの欧州外交にも影響を与えている。また、2014年にはEEZにおける商業漁業の全面禁止を打ち出したことで国際社会に評価され、同年に国連環境計画(UNEP)はレメンゲサウ大統領に「Champion of Earth」賞を贈った。2015年現在では、国連大使(Palau Mission to the United Nations - New York, New York)、EU大使:気候変動担当(European Union Representation Office)、在イギリス名誉領事、在ベルギー総領事等を置いて、欧州での活動に取り組み始めている。欧州諸国がパラオに注目している理由は、その持続可能な環境保全の姿勢であろう。もし、中国が政治的な理由からその経済力によってパラオの環境保全の取組や自然環境に負の影響を及ぼすような「開発」が行われれば、国際社会の厳しい視線は中国に対してだけでなくパラオにも向けられることになるだろう。

## (2) 環境保全の安定した仕組づくり

パラオの環境保全において、その仕組みを大きく変えた取組がある。コロール州の固形物廃棄管理室(Solid Waste Management Office)の廃棄物リサイクルセンター(以降、センター)である。センターはコロール州のMドックと呼ばれる廃棄物埋め立て場に隣接した土地に立っている。

この始めは、コロール州の土木工事に日本のJICA(国際協力機構)から派遣されたシニア・ボランティアの活動であった。経緯の詳細は省くが、活動任期が満了した日本人ボランティアがコロール州に直接雇用されて、廃棄物処理の事業を起こした。2007年に日本政府の草の根無償資金協力で「コロール州コンポスト・リサイクルセンター整備計画」が採択され<sup>26</sup>、



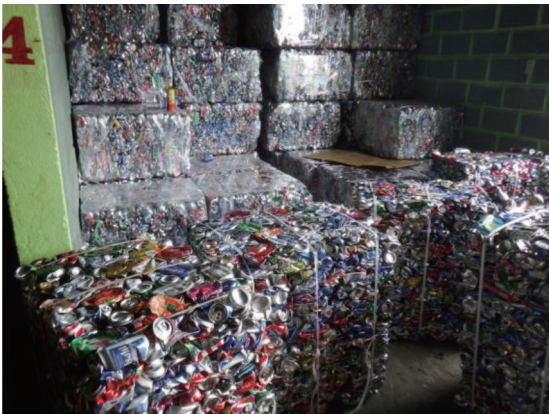
飲料容器圧縮機、飲料容器破砕機、制御盤等部品一式が贈与されたことで、翌 2008 年から稼働が始まった。それ以来、現在で 9 フェーズ目の活動が行われている。



第7写真：中間業者によって持ち込まれた空き缶  
(筆者撮影：2015年8月19日)



第8写真：空き容器の個数をコンピューターで計測している女性職員  
(筆者撮影：2015年8月19日)



第9写真：圧縮された空き缶 (筆者撮影：2015年8月19日)



第10写真：空き瓶を粉砕した山 (筆者撮影：2015年8月19日)

このセンターの資金メカニズムは、飲料容器にあらかじめ10セントのデポジットを上乗せして販売し、そのうち5セントは空き容器をリサイクルセンターに持ち込んだ人に返還し、残り5セントがパラオ政府、コロール州政府の歳入となるものである。このセンターの運営費は実質上この歳入が充てられている。当初は個人による資源の持ち込みが多かったが、2015年現在では「中間業者」が全国の空き容器を回収している<sup>27</sup>。第7写真の作業員はセンター職員ではなく「中間業者」で働く外国人労働者(フィリピン人)である。センターによれば、職員はすべてパラオ人で賄っている。同センターでコンサルタントをしている日本人職員によれば、「このセンターには障がいを持ったパラオ人が複数人いて、その適性を活かして働いている。センターは彼らの受け入れを歓迎しており、彼らができる仕事はたくさんある」と述べた。このセンターは、障がい者にとって賃金労働の機会ともなっている。

このセンターの特徴は、業務をできるだけ数値化し、客観性を保つていくことである。例えば、空き缶の数の計測についても以前は重量で行っていたが、これだとマイナス10%の誤差が出る。そこで、敢えて高価な計測器を導入し、機械で個数を計量すると同時にそのデータが事務室に送信されるようにして、中間業者は事務室で受け取ったレシートを財務局で現金化するというシステムにした(第8写真)。これによって、誤差に対する中間業者の不満は解消されたうえ、センターで現金を扱わないことから会計上の透明性が担保された。センターによれば、中間業者からの信頼を得て、センターでは資源の分別方法や環境保全に関する研修を開催するようになり、業界における人材の育成が進むようになった。

センターに集められ圧縮された空き缶はビニールでラッピングされた後、保管庫の状況を見て台湾に輸出される(第9写真)。その収入はセンターの運営の大部分を賄っている。ガラス瓶は分量が少ないため、週2日のペースで回収している。センターによれば、当初は角を丸くして粉砕したガラスを建設資材に使用することを考えていたが、思ったほど需要がなく増え続けるガラス片の使い道に苦慮していた(第10写真)。そこで、センターはガラス工房を設けて、ガラス工芸の職人を育成し始めた。日本からガラス工芸の講師を招き、まもなく初めての卒業生が誕生する(2015年8月時点のヒアリングによる)。センターの日本人コンサルタントによれば、「学生は聴覚の障がいを持つパラオ人であるが、集中力が高く良い作品をつくっている(第11写真)。今は練習用の風鈴や箸置きを作っているが、芸術性の高い作品にもチャレンジし



第 11 写真：練習生のガラス作品  
(筆者撮影：2015 年 8 月 19 日)



第 12 写真：ガラス炉 (筆者撮影：2015 年 8 月 19 日)

ている」という。センターでは、この工場の設置で、ガラスを溶かす電気炉を導入したが、この炉は一度火入れをすると止めることが出来ないことから電気料が高額になる (第 12 写真)。センターによれば、現在は空き容器のリサイクル事業の利益で工場の経費を賄っているが、長期的には別の財源が必要となる。そこで、プラスチックを液化して燃料に変えて発電する仕組みを企画し、日本の JICA からの援助で設備を調達することになった。パラオは輸入超過の国であり、プラスチック製品を輸入しているが、その廃棄物はリサイクルをするほどの大きな規模ではない。しかし、発電機の燃料としては十分な分量があるうえ、M ドックの埋め立て場には過去のプラスチックが眠っている。センターによれば、はじめは電気炉の電力を賄う程度の電力であるが将来的にはセンターのすべての電力を賄うことが可能と見積もっている。

センターの取組は、資金メカニズムも内蔵されており、多くの住民によって受け入れられる活動になっている。そして、人々は直感的に、まちや道路からかつては散乱していた空き缶、空き瓶のゴミが消え、生活空間がきれいになっていると感じている。この感覚はパラオの住民、そしてリピーターの観光客も共有できる感覚ではないかと思われる。この取り組みのように、一部の住民だけでなく一般の住民にとっても裨益する仕組みづくり、環境と経済の仕組を国際社会に明確に示し、その取り組みを既存の活動として定着させることで、一時的に高まった一部の外国のプレゼンスによる環境への負の影響を避けることが出来るのではないだろうか。

## まとめ

本稿は内発的発展論の視点から、欧米社会や日本の価値観との折り合いを模索しながら、自らの立ち位置を築き始めてきたパラオの取組みが、新しく押し寄せてきた新たなスーパーパワーの前に、どのような変化を受け初めているかについて、主に環境政策の領域に注目して明らかにすることを目的とした。

パラオのもともとの自然環境に対する考え方では、パラオの伝統首長が語ったように、子孫が土地の自然資源を利用できるように、そこで生活する住民が日常的に土地や自然を現状にとどめるための「働きかけ」をすることが、小島嶼における「世界の見方」から生まれた持続可能な環境保全の流儀であった。パラオにおいてはスペイン、ドイツ、日本、アメリカの統治を経て近代所有の概念が入ってきたが、近年では台湾そして中国の考え方が存在感を増している。パラオでは外国人の土地の所有が禁じられているが、「99 年土地リース法」によって、およそ一人の人生では制御できない長い期間を外国人に土地を貸すことができる法律が可決され、中国企業のパラオでの存在感が急激に高まった。一方で、太平洋島嶼地域に見られる伝統的な考え方には、自然や土地は特定の個人が所有するものではなく、天に属するものであって、島に暮らす人々が資源を管理し持続的に利用すべき共有財産であるとの考えが残っている。共有地から得られる自然の恵みは、地域住民にとって生活の安全保障の役割を果たしてきた。しかし、新しくその土地の使用に権利を持ちたい者が、自然に対して同じような考え方や価値観を持つことに対しては否定的な見方をせざるを得ないのが現在の状況であり、急激なマイナスの変化を制御するためにも、国際社会が共有できる水準で自然や文化の保護の制度を確立することが急務である。

鶴見・川田 (1989) は、内発的発展方式を「地球規模の大問題を解く手がかりを、それぞれの地域という小さい単位の間から考えだしていこうとする」とことと定義した。川勝が西欧合理性と地域の内発的発展を相対化すべしとして「西欧の発展も発展のひとつの形態で、どこにでも適用される一つの発展理論があるわけではないことを確認し、モデルをひとつひとつ明らかにし、その関係を探ることも内発的発展の使命」と述べているが、住民主体の環境保護区の運営はパラオのモデルとしてそのメカニズムを国際社会に対して明らかにして、国際社会との協働を促す価値がある。

本文に記したとおり、島嶼の国際秩序についても、内発的発展論についても、西欧合理性を唯一の社会の捉え方ではないと前置



きしながらも、それに国際社会が優位性を与えていることは事実である。そして、西欧の理論合理性が広く現在の社会で有為に働いていることも事実である。パラオの土地や自然に対する考え方やMC, PANのようなパラオの環境保全の考え方はパラオの伝統を核に置きながらもその運用のメカニズムにおいては西欧合理性との親和性が高いものが多く、国際社会からも理解されやすい。

しかし、パラオが地域に適した内発的な発展を考える場合に、可能性としては中国の理論合理性<sup>28</sup>を参考にすべき選択肢に採用することもある。しかしながら、その選択に際しては、今これからのパラオは国内の親族集団のパワーバランスではなく、グローバル(つまり、国際社会とローカル社会の双方の価値をバランスする)な視点を持って社会の変化に向き合うことが大切である。

本文で、パラオのチーフたちが西欧の武器、技術を利用し、集落同士の「競争」(=「戦争」)において勢力拡大をはかったことについては述べた。ウィルソンによれば、その男たちの「戦争」はやがて「政治」が舞台となった。そして、この「競争」は、個人の徳や技能だけではなく、どのような「パワー」とつながっているかということが重要な要素になる。しかし、現在の潮流における環境保全の取組は、かつての開発独裁による外国からの援助の引き込みや、パワーによる政治とは異なる次元で考える必要がある。つまり、長期的な視点が欠かせない環境保全については、政治的なパワーが多少左右に揺れても、継続的にその取組が行われるような制度や資金メカニズムが明確でかつ定着した仕組みを整えておくことが重要であると考えられる。そうした意味では、現在のパラオにおける環境、観光、経済のサイクルを確実につくる取組はますます推進されるべきであるし、国際社会も理解と支援を送ることが大切である。

第2表 2003年:国別入国者数(パラオ市民、雇用人を除く)

国名 / 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
オーストラリア	24	60	45	24	85	29	53	36	28	23	40	38	485
ドイツ	21	40	81	33	22	15	11	28	9	25	92	34	411
イタリア	12	27	22	6	2	-	2	22	8	2	4	15	122
日本	2022	2601	2060	1359	977	655	1492	2288	2504	1251	1756	2436	21404
韓国	26	36	14	27	11	28	22	25	17	23	28	55	312
ミクロネシア	72	120	142	113	54	118	90	59	44	64	90	32	998
CNMI	92	44	53	43	91	94	91	122	56	80	81	65	912
フィリピン	30	37	63	135	48	42	42	55	53	99	63	73	740
中国	15	32	18	32	6	4	20	42	32	14	14	21	250
香港	183	41	50	125	26	52	29	24	46	24	15	48	663
台湾	2004	2014	1803	1595	823	6	3307	4183	3504	2913	2699	3006	27857
シンガポール	3	6	4	2	8	10	5	3	2	1	3	6	53
スイス	23	18	14	17	15	15	19	3	9	13	15	11	172
フランス	1	2	2	6	2	2	8	3	6	8	4	3	47
イギリス	20	15	26	11	4	9	6	8	10	22	13	14	158
アメリカ	439	473	572	381	370	357	254	269	199	298	245	434	4291
グアム	317	304	356	385	372	364	307	240	215	335	264	181	3640
その他	72	75	134	153	58	38	96	68	63	47	130	92	1026
合計	5179	5954	5546	4490	2947	1750	5897	7422	6782	5213	5604	6544	63328

出典:Palau Visitors Authority の資料より筆者作成

第3表 2015年:国別入国者数(旅行者、商用のみ)

国名 / 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
オーストラリア/ニュージーランド	102	61	100	84	176	91	73	-	-	-	-	-	687
ドイツ	143	88	131	105	42	26	24	-	-	-	-	-	559
イタリア	58	49	67	10	22	8	20	-	-	-	-	-	234
日本	3188	2801	3375	2490	2301	1425	1739	-	-	-	-	-	17319
韓国	1756	828	820	813	960	886	985	-	-	-	-	-	7048
ミクロネシア	50	38	34	45	82	36	39	-	-	-	-	-	324
フィリピン	86	64	92	91	132	77	85	-	-	-	-	-	627
中国(香港含む)	7896	10955	7355	7004	6840	6772	7333	-	-	-	-	-	54155
台湾	1253	1763	1409	896	1051	947	1198	-	-	-	-	-	8515
ロシア	94	32	57	35	43	3	16	-	-	-	-	-	280
スイス	30	41	31	27	24	8	27	-	-	-	-	-	188
イギリス	72	56	75	70	45	36	30	-	-	-	-	-	384
アメリカ(グアム含む)	789	749	1074	782	785	682	576	-	-	-	-	-	5437
他の欧州	278	173	220	172	74	68	57	-	-	-	-	-	1042
その他	125	89	126	188	128	64	103	-	-	-	-	-	823
合計	15920	17787	14966	12812	12705	11129	12305	-	-	-	-	-	97624

出典:Palau Visitors Authority の資料より筆者作成

参考文献

青柳真智子, 1985年, 『モデクゲイ ミクロネシア・パラオの新宗教』新泉社  
 アレキサンダー, ロニー, 2003年, 『太平洋島嶼国の内発的安全—非核・独立 太平洋運動を例に』, 佐藤幸男編『太平洋アイデンティティ』国際書院  
 飯田晶子, 2014年, 「パラオにおける自然共生型地域計画」, 藤田陽子・渡久地健・かりまたしげひさ編『島嶼地域の新たな展望 自然・文化・社会の融合体としての島々』九州大学出版会  
 遠藤央, 2002年, 「埋葬の政治学」『政治空間としてのパラオ 島嶼近代への社会人類学的アプローチ』世界思想社  
 ———, 2002年, 「合意の政治」の終焉』『政治空間としてのパラオ 島嶼近代への社会人類学的アプローチ』世界思想社  
 ———, 2006年, 「資源をめぐる視線 パラオの内と外」, 印東道子編『環境と資源利用の人類学 西太平洋諸島の生活と文化』



明石書店

- , 2012年, 「脱植民地期ミクロネシアにおける公共圏・公共的空間の問題系—「ミクロネシア・沖縄問題の設定にむけて—」, 須藤健一・柄木田康之編著『オセアニアと公共圏 フィールドワークからみた重層性』, 昭和堂
- 川勝平太・鶴見和子, 2008年, 『内発的発展とは何か 詩学(ポエティカ)と科学(サイエンス)の融合』藤原書店
- 北川博史, 2014年, 「太平洋島嶼国における持続可能な地域経済と地域構造の特徴」, 『文化共生学研究』第13号, 岡山大学大学院社会文化科学研究科
- 木田元, 2009年, 『反哲学史』講談社学術文庫
- 小林泉, 2006年, 『太平洋島嶼国における中国・台湾の影響力と今後の展望』, 社団法人太平洋諸島地域研究所
- 須藤健一, 1989年, 『母系社会の構造—サンゴ礁の島々の民族誌』紀伊国屋書店
- , 2012年, 「はじめに—オセアニア島嶼国の動き」, 須藤健一・柄木田康之『オセアニアと公共圏 フィールドワークからみた重層性』昭和堂
- 鶴見和子, 1976年, 「国際関係と近代化・発展論」, 武者小路公秀・蠟山道雄編, 『国際学—理論と展望』東京大学出版会
- , 1989年, 「内発的発展論の系譜」, 鶴見和子・川田侃 編, 1989年, 『内発的発展論』東京大学出版会
- 西川潤, 1989年, 「内発的発展論の起源と今日的意義」, 鶴見和子他『内発的発展論』, 東京大学出版会
- 廣瀬淳一, 2008年, 「小島嶼国に芽生える自律的な環境保全を求める動き—パラオにとってのミクロネシア・チャレンジ」, 『Ship & Ocean News Letter』193号.
- , 2009年(a), 「持続可能な環境経営と観光資源—パラオの保護区ネットワークの事例から—」, 第20回国際開発学会全国大会(立命館アジア太平洋大学) 2009 口頭発表
- , 2009年(b), 「小島嶼国に芽生える自律的な環境保全を求める動き—パラオにとってのミクロネシア・チャレンジ—」, 海洋政策研究財団編, 『人と海洋の共生を目指して 150人のオピニオンIV』, 海洋政策研究財団
- , 2010年, 「パラオにおける女性の自己実現と教育機会—伝統的慣習と親族組織からの期待の中で—」, 『日本ジェンダー研究』第13号 日本ジェンダー学会
- , 2013年, 「内発的発展における教育の役割を考える—パラオの事例から—」, 『第14回国際開発学会春季大会論文集』
- , 2014(a)年, 「島嶼世界の内発的発展—パラオにおける自然環境と人間社会の関係を中心に—」, 高知大学学術研究報告 63号 63 139—153
- , 2014(b)年, 「ミクロネシアの島嶼世界と教育制度—パラオの歴史(1885年—1994年)から考える内発的発展についての試論—」『高知大学学術研究報告』63号 156—170
- 藤田陽子, 2011年, 「太平洋島嶼国における自然環境保全とその利用に関する現状と課題」前門晃他編『太平洋の島々に学ぶ—ミクロネシアの環境・資源・開発』彩流社 pp.49-66
- 松島泰勝, 2007年, 『ミクロネシア』早稲田大学出版会
- 丸山眞男, 1952年, 『日本政治思想研究』東京大学出版会
- 安井眞奈美, 2012年, 「パラオ共和国における出産のグローカリゼーション—出産儀礼に関する近年の動き—」, 須藤健一編『グローカリゼーションとオセアニアの人類学』, 風響堂

DOI(U.S. Department of Interior),(1999), A Report on the States of Islands.

- Denoon, D. (1997) "New Economic Orders: Land Labor and Dependency" in Denoon, D., Firth, S., Linnekin, J., Meleisia, M. Force, R.W.(1960) "Leadership and Cultural change in Palau", Fialdiana Anthropology, No50. Chicago: Chicago Natural history Museum.
- Leobowitz, Arnold H., (1989) "Defining status: A Comprehensive Analysis of United States Territorial Relations", Marinus McCutcheon, M.S.(1981) "Resource exploitation and the tenure of land and sea in Palau. Ph.D. Dissertation. University of Arizona.
- Ministry of Resources and Development,(2007). 'Establishing a Protected Areas Network in the Republic of Palau'. Nijhoff Publishers: the Netherlands.
- Leibowitz, Arnold H., (1996) *Embattled Island-Palau's Struggle for Independent*. Praeger.
- Office of Environmental Response and Coordination (2007), 'Micronesia Challenge Island Partnership for Natural Resource Conservation', Office of the President of Republic of Palau.
- Palau 2000 Task Force (1994) The Palau Master Plan for Educational Improvement, Office of the President.
- Palau Society of Historian, (1998). "Traditional Leadership in Palau". Division of Cultural Affairs, MCCA.
- Peattie, Mark (1988), *Nan'yo—the rise and fall of the Japanese in Micronesia, 1885-1945*, University of Hawaii Press.
- Protected Area Network(2007), 'Updates of PAN as of 02 November 2007'. Ministry of Resources Development of Republic of Palau.
- Shuster, D., (1982). "More Constitutions for Palau." In Politics Conference Proceedings, The Politics of Evolving Cultures of Pacific Islands. Honolulu: Brigham Young University, pp.81-89.
- Talcott Parsons, "An Outline of the Social System," *Theories of Society*, The Free Press, 1961, Vol.1.
- The Committee on Energy and Natural Resources(1997), p377
- The Ocean Policy Research Institute(2015), 'Islands and Oceans Net(IO Net) 1st General Meeting -Meeting Documents 2. OPRI.
- Wilson, L.B.,(1995). "*Speaking to Power: Gender and Politics in the Western Pacific*. New York : Routledge.

<sup>1</sup> 1994年9月27日のアメリカ大統領布告(No.6726)を受けて, 同年10月1日に自由連合国として独立した。

<sup>2</sup> 2005年度国勢調査では人口19,907人, 内パラオ人は14,448人。

<sup>3</sup> ミクロネシア, マーシャルそしてパラオのミクロネシア3国及びグアム, 北マリアナの2地域の環境協力枠組み,

<sup>4</sup> パラオでは憲法の草案を考える際に, パラオ文化は曖昧さが重要で, パラオの社会関係を文章で表し, 法律化することは出来ないし, すべきではないという考えがあったという(Shuster 1982:84)。アメリカ式の学校文化が定着し, 若者は教科書で文字から学ぶことが普通となっており, 筆者は外国で学ぶパラオの若者が増える中で直接接接触の口承伝承で受け継ぐパラオの伝統的な考えは益々若者の中で薄れて行っているのではないかと考えている。

<sup>5</sup> 99年土地リース法案を議会に提出したのはレメンゲサウ大統領である。第2期目の大統領当選の後にレメンゲサウは中国を訪問している。この法案の提出はそのあとのことである。

<sup>6</sup> パラオの内発的発展をイメージしやすくするために, 川勝(2008)が述べる内発的発展の概要を紹介する。①内発性は地域を単位としていて, 自然生態系を含めた「場の論理」を尊重する。違う場所には違う時間が流れていると考え, 近代論と異なり時間軸・

因果律を重視する。②自律する個人としての人間に焦点を当てるが、それをつつむ自然との関係を不可分の分析対象としており、生成する開かれた体系である。③創造の過程を対象としており、創造とは何かを理解する方法論である。④外部との関係性の中から固有の形をさぐりあてるところに特徴がある。⑤外部との接触によって内部の生命力や可能性が顕現してくる過程である。この意味で、アイデンティティーを探求する方法論である。⑥「発展」とは人間の成長 (human development) を指していて、発展といえば「経済発展」だと理解してきた経済至上主義に対する鋭い告発である。⑦多様な地域性、多様な発展系列、多様な人間群像を寿ぐ(ことほぐ)価値多元論である。

<sup>7</sup> パラオの戦争は政治的な制度であり、首狩りも儀礼的な習慣であった (McCutcheon 1981:51)。

<sup>8</sup> 首級はパラオ語で blebaol といい、その所有格の bleblel は手土産、お土産を意味している。

<sup>9</sup> Kelulua は the whispered politics, つまり囁く政治の意味である (Palau Society of Historians 1998)

<sup>10</sup> パラオのミクロネシア連邦参加は、反対 55% 対賛成 45% であった。

<sup>11</sup> この辺りの経緯については、小林 (2006) が詳細であるので参照されたい。

<sup>12</sup> パラオは 1994 年に独立後、クニヲ・ナカムラ大統領が中国・台湾の動向を 5 年間かけて見極め、援助額だけでなく民間投資の今後も考えた末に 1999 年 12 月に台湾と国交を結んだ。

<sup>13</sup> 中国・台湾の援助アプローチについては小林 (2006 : 43) が参考になる。

<sup>14</sup> パラオ政府観光局コミュニティ・サポートサービス課長のアンナ・ヒデオ氏 (2015 年 8 月)。

<sup>15</sup> 筆者は 2003 年 7 月から 2005 年 7 月まで青年海外協力隊員としてパラオで村落開発普及員として漁業・農業組合の支援活動を行った。この時期、活動の現場でも台湾からの農業・漁業での技術支援が増加し、台湾側の援助との調整に苦勞をした経験がある。

<sup>16</sup> コロールでサービス業を営む中国人によれば、中国人観光客は増えているが、パラオに中国系旅行会社は育っておらず、台湾系旅行会社が中国人観光客のツアー等をアレンジしているという。

<sup>17</sup> <http://www.palauconservation.org/cms/index.php/conservation-programs/conservation-and-protected-areas/protected-areas>

<sup>18</sup> Palau Horizon, 'OERC's Bells heads Micronesia Challenge steering committee', 7<sup>th</sup> July 2007 p5.

<sup>19</sup> この地域は高い固有性 (endemism), 66 以上の絶滅危惧種, 世界の 10% 以上の珊瑚礁と、そして現時点で判明している珊瑚礁の 59% にあたる 462 種類の珊瑚と 1450 種類の魚類が生息している。

<sup>20</sup> 同イニシアティブでは地域住民が主体として管理する小規模な環境保護区をネットワーク化して、情報や技術を共有しながら効果的な保全活動を行うことで、「2020 年までにミクロネシア地域における沿岸海洋の少なくとも 30% 及び森林資源の 20% を自然保護区として効果的に保全する」ことを目標としている (Office of Environmental Response and Coordination 2007)

<sup>21</sup> Palau Horizon, 'Pacific Forum Island leaders adopt Micronesia Challenge'. October 27, 2006 1-2

<sup>22</sup> Palau Horizon, 'HOD passes resolution endorsing Micronesia Challenge'. April 24<sup>th</sup>, 2007

<sup>23</sup> マッチングファンドは、ニーズがあってもリスクの大きい開発プロジェクトに対して複数の機関が分担して開発の費用を支援する方式のこと。

<sup>24</sup> Palau Horizon, 'APIL members support Micro Challenge'. July 3<sup>rd</sup> 2007. P5

<sup>25</sup> Island Times, 'Addressing the generational challenge of global climate change', September 28, 2007. 在パラオ米国大使館のマーク・ベズナー臨時代理大使が

<sup>26</sup> 草の根・人間の安全保障無償資金協力 (Grant Assistance for Grassroots Human Security Projects: GGP) とは、日本国政府が開発途上国に対して行っている資金援助のひとつである。開発途上国の多様なニーズにこたえるため、非政府団体 (NGO) や地方自治体等、その地域に根ざした組織が提案するプロジェクトを支援している。筆者は 2007 年当時、在パラオ日本国大使館で専門調査員として、同草の根無償資金協力の申請を担当していた。

<sup>27</sup> 「中間業者」の経営者は概ねパラオ人で、フィリピン人等の外国人労働者を雇用している。

<sup>28</sup> 中国の理論合理性も西欧合理性とのかかわりの中で変化していることはもちろんのこととして前提に置いておく。

平成27年 (2015) 10月9日受理

平成27年 (2015) 12月31日発行